

議 案 第 23 号

令 和 6 年 度

水道事業会計補正予算（第4号）

橋 本 市

令和6年度 橋本市水道事業会計補正予算（第4号）実施計画

収 益 的 支 出

（支 出）

（単位：千円）

款	項	目	既決予算額	補正額	計	備 考
(1)水道事業費用			1,884,718	6,187	1,890,905	
	1. 営業費用		1,782,319	6,187	1,788,506	
		1. 原水及び浄水費	484,568	1,560	486,128	
		2. 配水及び給水費	237,407	2,785	240,192	
		3. 総係費	205,573	1,842	207,415	

令和6年度 橋本市水道事業会計補正予算（第4号）説明書

収 益 的 支 出

（支 出）

（単位：千円）

科 目			既決予算額	補正額	計	説 明
款 ・ 項	目	節				
(1)水道事業費用			1,884,718	6,187	1,890,905	
1. 営業費用			1,782,319	6,187	1,788,506	
	1. 原水及び浄水費		484,568	1,560	486,128	
		1. 給料	23,360	600	23,960	
		2. 職員手当等	14,618	660	15,278	
		3. 法定福利費	7,975	300	8,275	
	2. 配水及び給水費		237,407	2,785	240,192	
		1. 給料	42,751	1,316	44,067	
		2. 職員手当等	20,546	1,117	21,663	
		3. 法定福利費	13,478	352	13,830	
	3. 総係費		205,573	1,842	207,415	
		1. 給料	21,858	855	22,713	
		2. 職員手当等	13,143	659	13,802	
		4. 法定福利費	7,113	328	7,441	

令和6年度 橋本市水道事業会計専決補正予算（第4号）給与費明細書

1. 総 括（損益勘定支弁職員）

区 分	職 員 数		給 与 費		
	特別職(人)	一般職(人)	報酬(千円)	給料(千円)	賃金(千円)
補 正 後	0	(5) 17	0	90,740	0
補 正 前	0	(5) 17	0	87,969	0
比 較	0	(0) 0	0	2,771	0

区 分	給 与 費		法定福利費 (千円)	退職給与金 (千円)	合計 (千円)
	手当(千円)	計(千円)			
補 正 後	60,466	151,206	38,932	0	190,138
補 正 前	58,030	145,999	37,952	0	183,951
比 較	2,436	5,207	980	0	6,187

※（ ）内は、定年前再任用短時間勤務の職を占める職員数を外書きしている。

※手当及び法定福利費には、賞与引当金繰入額を含む。

手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)
	補正後	2,990	2,820	5,736	981	6,476
	補正前	2,940	2,820	5,522	981	6,276
	比 較	50	0	214	0	200
	区 分	住居手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	期末勤勉手当 引当金繰入額 (翌年度分) (千円)	
	補正後	954	15,886	13,100	11,523	
	補正前	954	14,875	12,139	11,523	
	比 較	0	1,011	961	0	

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額（千円）	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考
給料	2,771	給与改定に伴う増減分	給与改定による増減	2,771
		昇給に伴う増加分	昇給による増	
		給与減額に伴う増減分	給与減額復元による増	
		その他の増減分	職員異動等による減 制度改正に伴う増減	
手当	2,436	制度改正に伴う増減分	制度改正による増減	管理職手当 50
				地域手当 214
				時間外勤務手当 200
				期末手当 1,011
				勤勉手当 961
			給与改定による増減	
		給与減額の復元に伴う増減分 その他の増減分	災害復旧に従事するための増減	管理職手当 扶養手当 地域手当 通勤手当 時間外勤務手当 住居手当 期末手当 勤勉手当

3. 給料及び職員手当の状況

(1)職員 1 人当たり給与（短時間職員以外の職員）

区 分		一般行政職
令和6年11月1日現在	平均給料月額（円）	368,224
	平均給与月額（円）	484,825
	平均年齢（歳）	50歳5か月
令和6年4月1日現在	平均給料月額（円）	368,224
	平均給与月額（円）	475,222
	平均年齢（歳）	49歳9か月

(2)初任給

区 分	一般行政職(円)	一 般 会 計 の 制 度	
		一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	166,600	166,600	—————
大 学 卒	196,200	196,200	—————

(3)級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年11月 1日現在	7 級	1	5.9	7 級		
	6 級	4	23.5	6 級		
	5 級	8	47.0	5 級		
	4 級	2	11.8	4 級		
	3 級	2	11.8	3 級		
	2 級	0	0.0	2 級		
	1 級	0	0.0	1 級		
	計	17	100.0	計		
令和6年4月 1日現在	7 級	1	5.9	7 級		
	6 級	4	23.5	6 級		
	5 級	8	47.0	5 級		
	4 級	2	11.8	4 級		
	3 級	2	11.8	3 級		
	2 級	0	0.0	2 級		
	1 級	0	0.0	1 級		
	計	17	100.0	計		

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
一般行政職	部 長	参 事 部 次 長 課 長	副 課 長 課長補佐	係 長
区 分	3 級	2 級	1 級	
一般行政職	主 査	副主査	主事・技師	

(4)昇給

区 分			合 計	一般行政職	技能労務職
補 正 後	職 員 数 (A) (人)		17	17	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		12	12	
	号給数別内訳	1 号給 (人)			
		2 号給 (人)			
		3 号給 (人)			
		4 号給 (人)	12	12	
		5 号給 (人)			
		6 号給 (人)			
		7 号給 (人)			
		8 号給 (人)			
	比率 (B) / (A) (%)		70.6	70.6	
補 正 前	職 員 数 (A) (人)		17	17	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		12	12	
	号給数別内訳	1 号給 (人)			
		2 号給 (人)			
		3 号給 (人)			
		4 号給 (人)	12	12	
		5 号給 (人)			
		6 号給 (人)			
		7 号給 (人)			
		8 号給 (人)			
	比率 (B) / (A) (%)		70.6	70.6	

※職員数は定年前再任用短時間勤務職員以外の職員数である。

(5)特殊勤務手当

区 分	全職種	一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	0	0
支給対象職員の比率(令和5年1月1日) (%)	0	0
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称		

(6)期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	(1.175) 2.25	(1.225) 2.35	(2.40) 4.60	有	
補 正 前	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.50	有	
一般会計の 制度	(1.175) 2.25	(1.225) 2.35	(2.40) 4.60	有	

※ () 内は定年前再任用短時間勤務職員に対する支給率である。

(7)定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
一般会計の制度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ

(8)その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	